

第7章

水に関する自発的な活動等

1 安全でおいしい水への要望

平成20年（2008年）に内閣府が実施した「水に関する世論調査」によると、水に関わる豊かな暮らしとは「安心して水が飲める暮らし」（80.0%）、「おいしい水が飲める暮らし」（47.2%）と安全でおいしい水への国民の関心が高い（図4-4-2）。

普段の水の飲み方は「特に措置を講じずに、水道水をそのまま飲んでいる」とする人が37.5%と最も多かったが、その他「浄水器を設置して水道水を飲んでいる」（32.0%）、「ミネラルウォーターなどを購入して飲んでいる」（29.6%）とする人も多かった（図4-4-3）。水道水については約48%の人が飲み水について満足していないと回答している（図4-4-4）。

近年は、ミネラルウォーターの年間生産実績が急激に伸びるとともに、浄水器の家庭への普及が進んでいる（参考4-4-2～4）。

湖沼の富栄養化等の水源水質の悪化により、カビ臭等による異臭味障害対象人口は、平成2年度（1990年度）には、約2,000万人に達したが、高度処理の導入等により近年大幅に減少している。平成24年度（2012年度）においては276.1万人となっており、前年度の258.3万人より17.8万人増加した（図4-4-5）。

2 節水に関する意識

節水に対する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とするため、平成22年（2010年）9月に内閣府において「節水に関する特別世論調査」が実施された。全国の20歳以上の者3,000人を調査対象に、調査員による個別面接聴取により行われ、有効回収数は1,941人（64.7%）であった。

普段の生活で節水しているかどうかを聞いた結果を図7-2-1に示す。「節水している」または「どちらかといえば節水している」と答えた人は77.4%であり、過去の同様の調査結果と比較すると、水を大切に作る意識が着実に高まってきていると言える（図7-2-2）。「節水している」または「どちらかといえば節水している」と答えた人を男女別にみると、男性が72.1%、女性が82.1%と女性の方が高く、年齢別にみると20～29歳で54%と若い層ほど低くなっている（図7-2-3）。

「節水している」または「どちらかといえば節水している」と回答した人を対象に、節水の内容を聞いた結果を図7-2-4に示す。「蛇口等をこまめに閉める」が80.7%と高い一方、「食器の油污れの拭き取り（34.5%）」や「食器のため洗い（33.4%）」など、3割程度に止まる項目もあった。節水している人でも、節水のために手間がかかったり節水することで快適性が損なわれたりする項目では、節水行為が実践されにくいことがわかる。

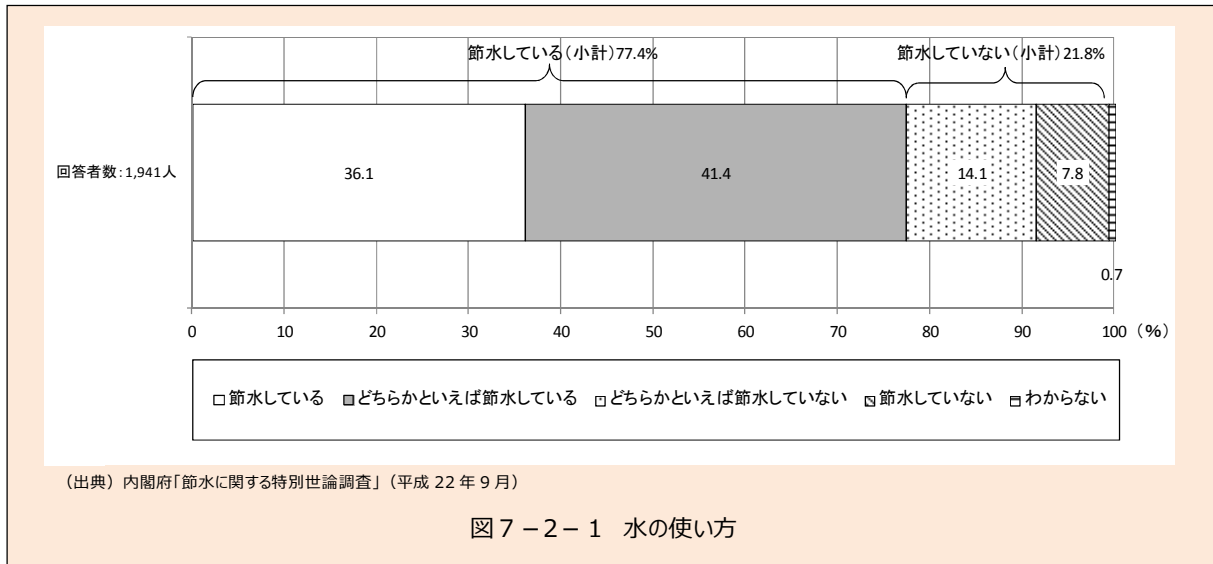
「節水していない」または「どちらかといえば節水していない」と回答した人を対象に、その理由を聞いた結果を図7-2-5に示す。「衛生的でない」や「水道料金は安い」といった節水をしない積極的な理由が1割程度に止まるのと対照的に、消極的な理由である「ただなんとなく」が49.5%と最も高くなった。ただなんとなく節水していない人に節水の効果等を正しく認識してもらうことができれば、節水していない人の割合を大きく減らすことができると考えられる。

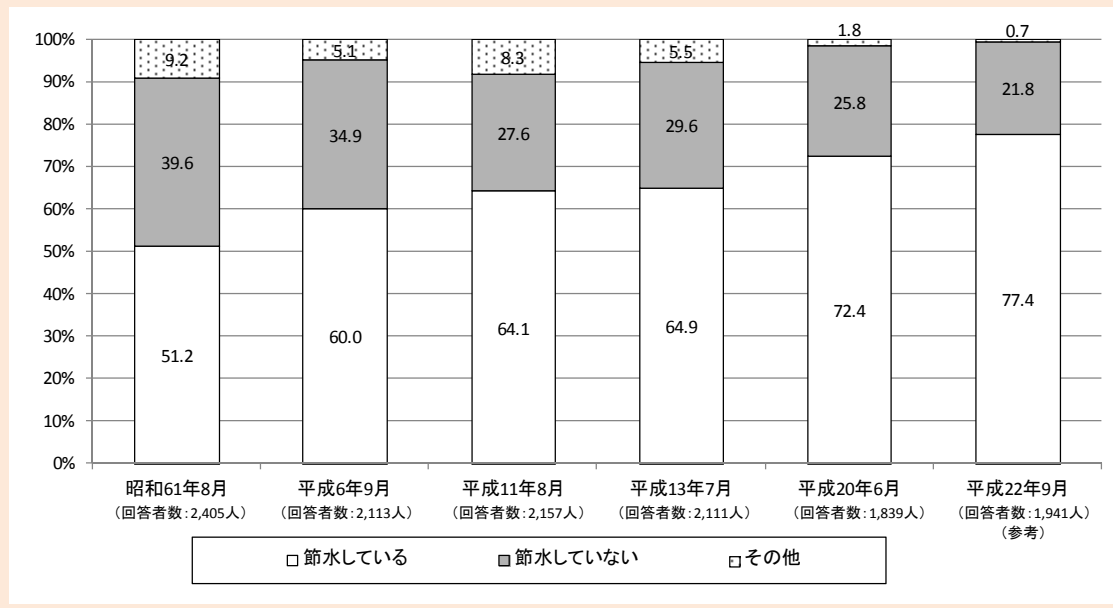
全員を対象に、どのような理由で節水が必要か聞いた結果を図7-2-6に示す。「家計の支出を減らす(65.0%)」、「気候変動により水不足になる可能性(48.2%)」の順で高く、経済面への直接的な影響を挙げる人が多い一方で、地球環境の視点で捉えている人も多いことがわかる。

節水推進のためにどのような施策が有効か聞いた結果を図7-2-7に示す。回答の多かった順に、「節水機器購入の助成(45.8%)」、「節水の必要性の啓発や教育(43.5%)」、「節水の経済的利点を実感できる水道料金制度(41.6%)」となった。家計の支出に直接影響する施策や、節水の必要性に関する啓発・教育が有効と考える人の割合が高く、前述の節水が必要な理由と同様の傾向を示した。

節水機器について聞いた結果を図7-2-8に示す。現在使用している節水機器については、「節水型洗濯機」が最大の24.4%であり、その他の機器は20%を下回っている。また、機器の新規購入時や買い換え時等に導入したい節水機器としては、「節水型トイレ(38.7%)」、「節水型洗濯機(35.3%)」、「食器洗い器(22.7%)」、「節水シャワーヘッド(20.7%)」の順となっている。

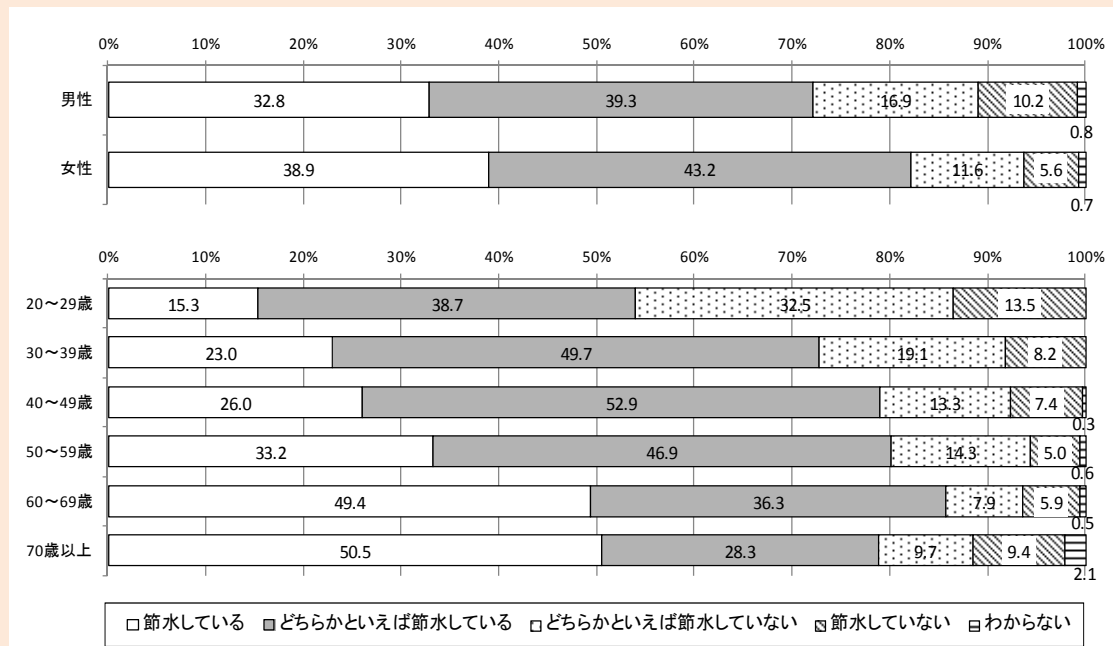
今回の調査結果から、節水を推進していくためには、引き続き節水意識を高めていく必要がある。また、さらなる節水のためには、節水のために手間がかかったり、節水することで快適性が損なわれたりする分野において節水促進施策を推進していくことが有効であることがわかった。節水機器の多くは、生活の快適さを保ちながら、あるいは向上させながら水の使用量を少なくすることができるため、節水機器の普及は、これらの分野に寄与できるものと考えられる。





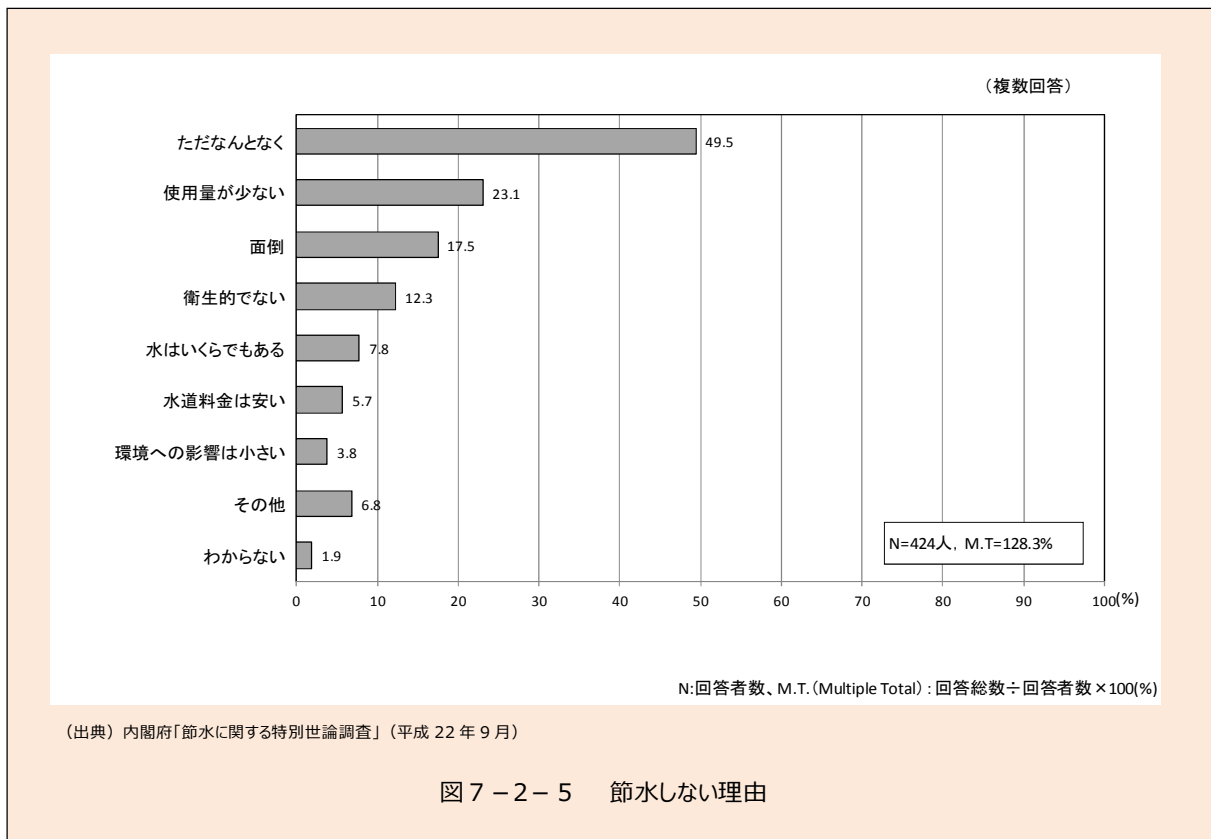
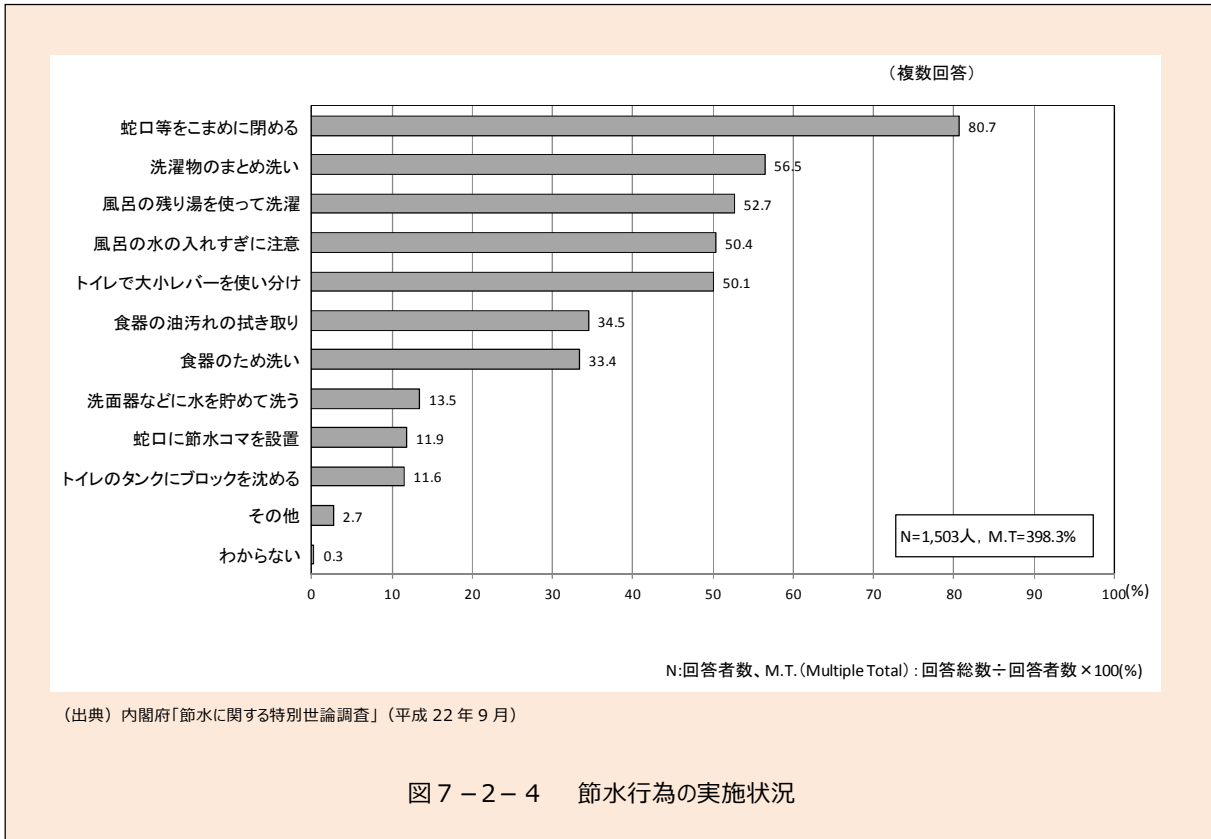
(出典) 内閣府「節水に関する特別世論調査」(平成22年9月)、内閣府「水に関する世論調査」(平成20年6月、平成13年7月)、内閣府「水環境に関する世論調査」(平成11年8月)、内閣府「人と水のかかわりに関する世論調査」(平成6年9月、昭和61年8月)
 (注) 平成22年9月調査では「節水していない」、それ以前の調査では「豊富に使っている」という調査項目であり、平成22年9月調査の結果を参考に示す。

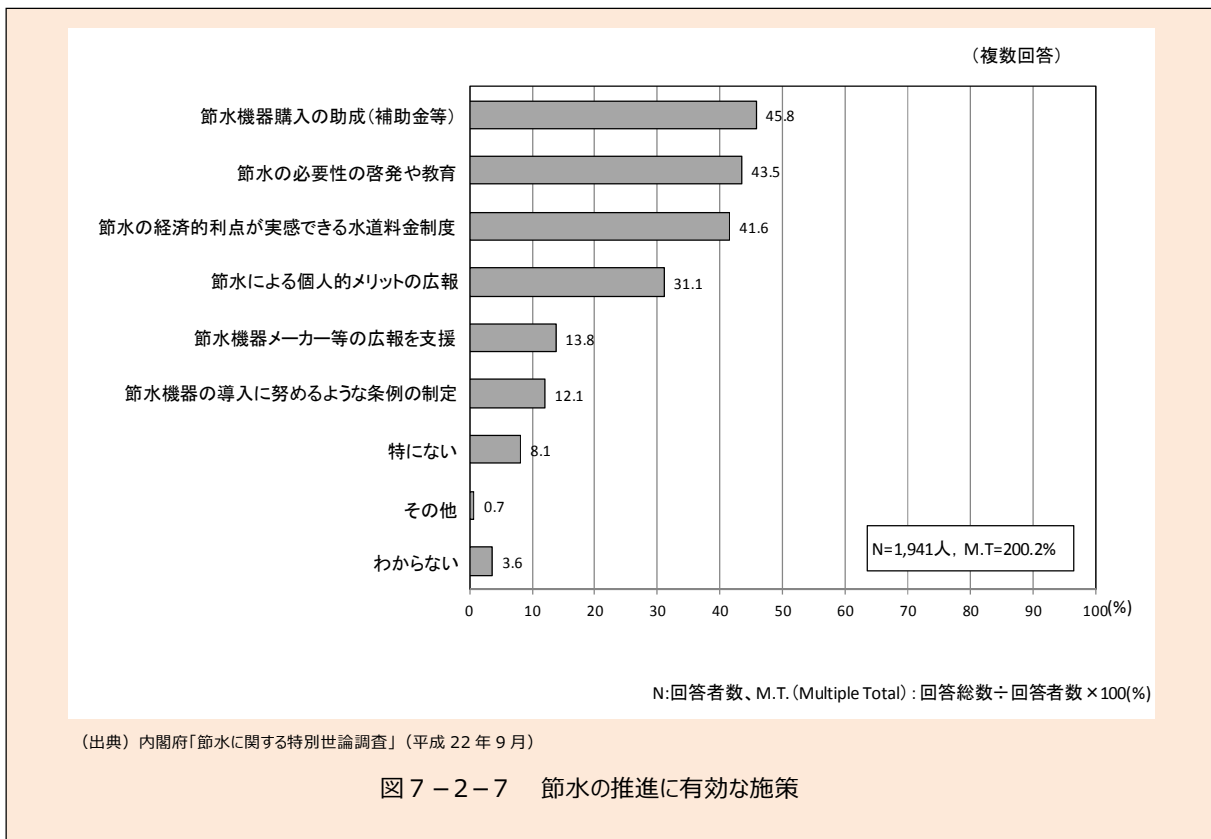
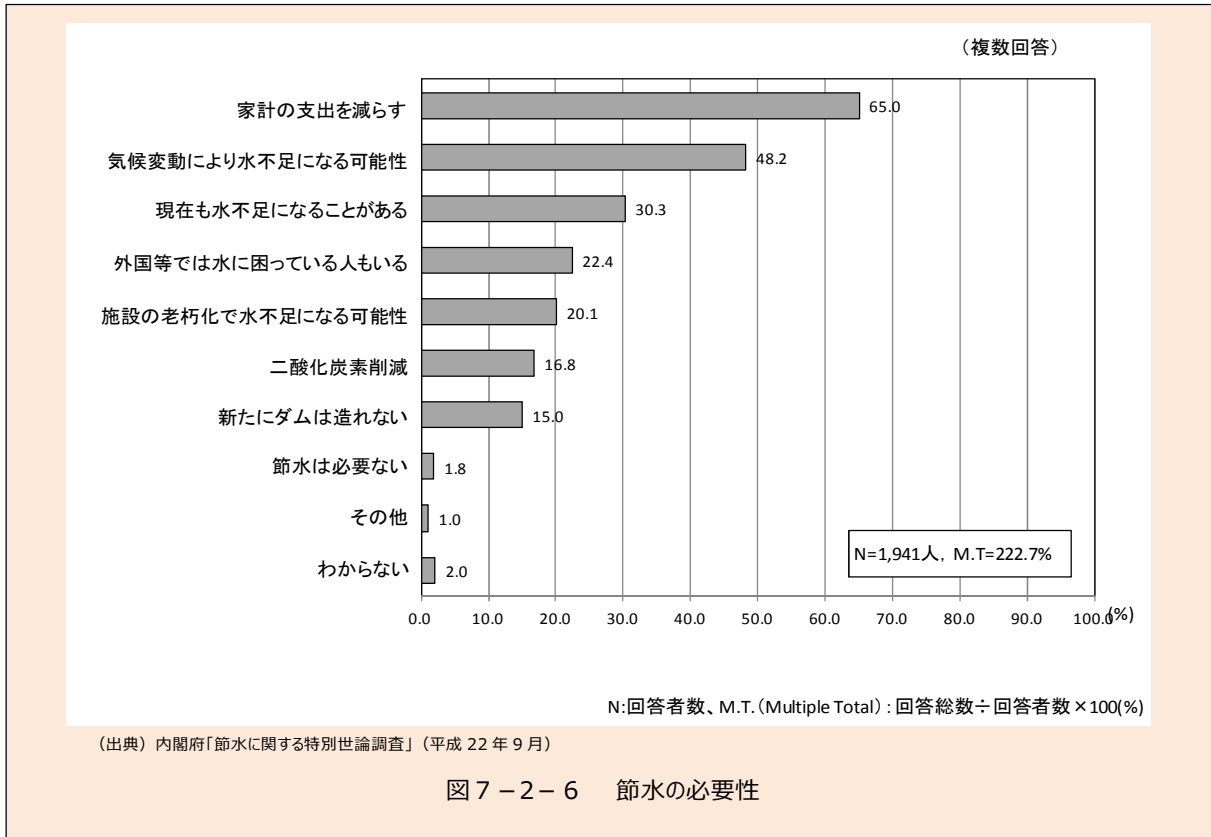
図7-2-2 節水意識の経年変化



(出典) 内閣府「節水に関する特別世論調査」(平成22年9月)

図7-2-3 男女、年齢別の節水意識





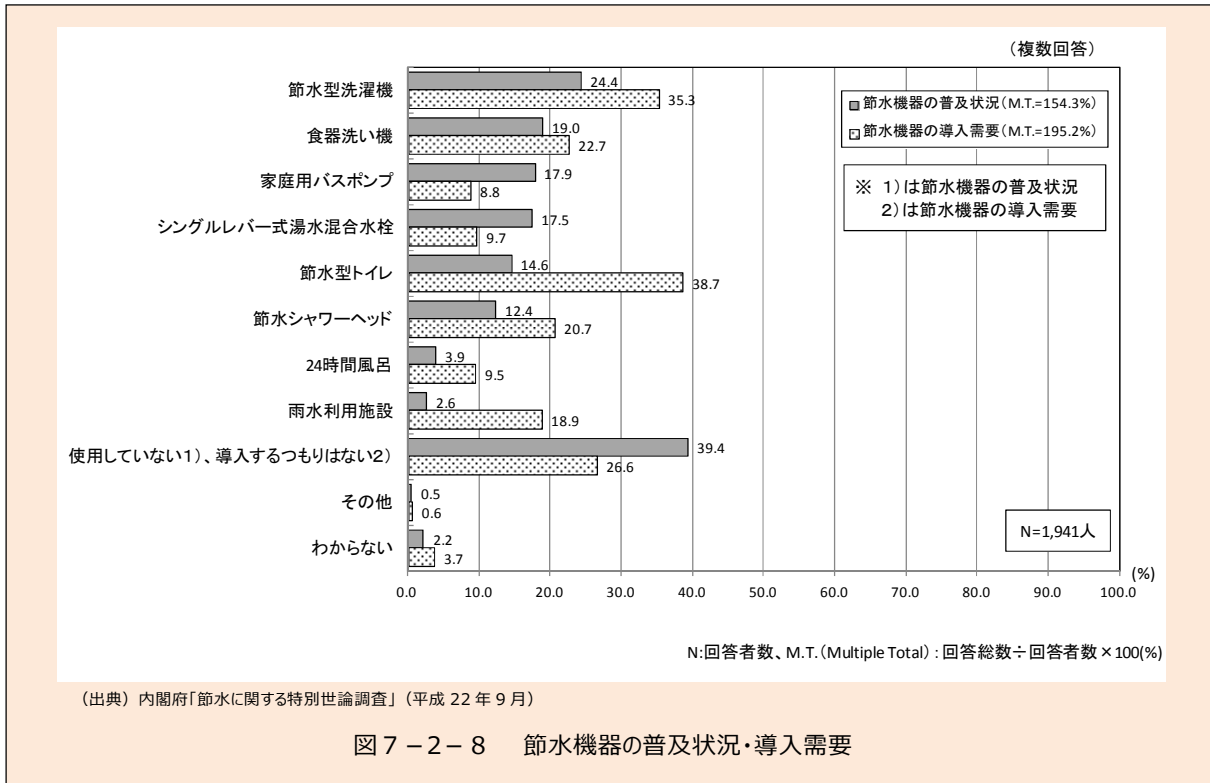


図7-2-8 節水機器の普及状況・導入需要

3 水源地活性化のためのソフト施策

水源地地域対策には、①ダム事業者による補償、②水特法に基づく措置、③水源地地域対策基金による生活再建対策等、④水源地地域活性化のためのソフト施策の4つの柱があり、相互に補完し合い、総合的な対策が講じられている(第5章2(1)参照)。

中山間地域などの条件不利地域に位置する水源地域は、過疎化、高齢化が進む中で、集落、地域社会の疲弊が進んでおり、水源を支える水の里として、また、日本のふるさとの原風景を残す地域として活性化を図る必要がある。このためには、これまでの水資源開発の経緯を踏まえつつ、水源地域の人々に対する共感と感謝を持って、水源地域の住民と下流受益住民との相互理解に役立つ上下流交流や、水源地域の視点に立った地域振興を推進し、各主体の自発的・主体的な水源地域振興の取組みを促進することが必要である。

(1) 水源地域支援ネットワーク

現在、全国の水源地域で、住民や各種団体が地域活性化に向けた様々な取組みを進めている。しかし、これらの取組みを進める中で各地の団体等が、直面している課題や解決に向けた情報等の共有が行われる機会は少なかった。

そこで、水源地域におけるこのような取組みを促進するため、水源地域の活性化の活動に取組む団体、有識者、行政等が、お互いの顔の見える関係の中で問題解決を図ると共に様々な知見や情報を共有し、問題解決や新しい取組みに繋がる関係を拓くためのネットワークづくりを支援している。

また、ネットワークの活動を深めるため、平成24年(2012年)3月から計5回にわたってネットワーク会議を開催してきている。平成25年度(2013年度)は、9月に福岡県朝倉郡東峰村、2月に東京都港区において開催した。

ネットワーク会議では、有識者による講演のほか、全国から集まった関係者が自らの取組みの紹介を行うことにより、全ての参加者が課題や工夫を持ち寄り、互いの活動内容や施設に刺激を受けつつ同じ目線で様々な課題の具体的な解決に取り組んでいる。

(2) 水の里応援プロジェクト

水源地域を含む水の里（ダム周辺など、おおむね河川の上流部の区域に位置する“まち”や“むら”）を振興していくためには、地域の特産品の販売促進や観光客の誘致など経済活動を活発にして、「地域にお金が落ちる仕組みづくり」を進める必要がある。しかし、多くの水の里では、人材やノウハウ等が十分ではないため、地域の魅力を売り出すブランドづくりやプロモーション面で思うような取組みが出来ていない。このため、水の里に埋もれているたくさんの魅力的な地域資源や特産品を掘り起こし、全国に伝え、水の里を活性化する「水の里応援プロジェクト」を実施している。平成25年度（2013年度）は以下の取組みを行った。

- ①「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト 2013（国土交通省が主催する、水の里の地域資源を活かした旅行企画のコンテスト）において入賞した7企画について、旅行展示会（平成25年（2013年）11月及び26年（2014年）2月）でPRを行った。
- ②全国の水の里の魅力が詰まった特産品について、販路拡大に向けた展示商談会（平成25年（2013年）7月及び26年（2014年）1月開催）への出展を主催事業者と共同で行った。

(3) 水源地域ビジョン

21世紀のダム事業・ダム管理においては、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を維持するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード、ソフト両面の総合的な整備を実施し、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されている。

このため、平成13年度（2001年度）から国土交通省所管の直轄ダム及び独立行政法人水資源機構のダムについて、ダムごとに、水源地域の自治体等と共同でダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のための行動計画「水源地域ビジョン」を策定・推進している（図7-3-1）。

水源地域ビジョンでは、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策や水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等を行うこととしている。

水源地域ビジョンは、平成26年（2014年）3月末時点で117ダムにおいて策定され、4ダムにおいて策定が予定されている（図7-3-2）。

例えば、平成18年（2006年）3月に「温井ダム水源地域ビジョン」を策定した温井ダム（広島県）では、水源地域ビジョンを推進していくための取組みの一つとして、ダムの堤体階段などをコースに入れた「安芸太田しわいマラソン」を開催している。平成24年（2012年）に3回目を迎えた同大会では、あいにくの天候にも関わらず400名以上のランナーが参加した。ランナーの数は年々増加しており、温井ダムの知名度の向上及び安芸太田町の地域活性化に寄与している。

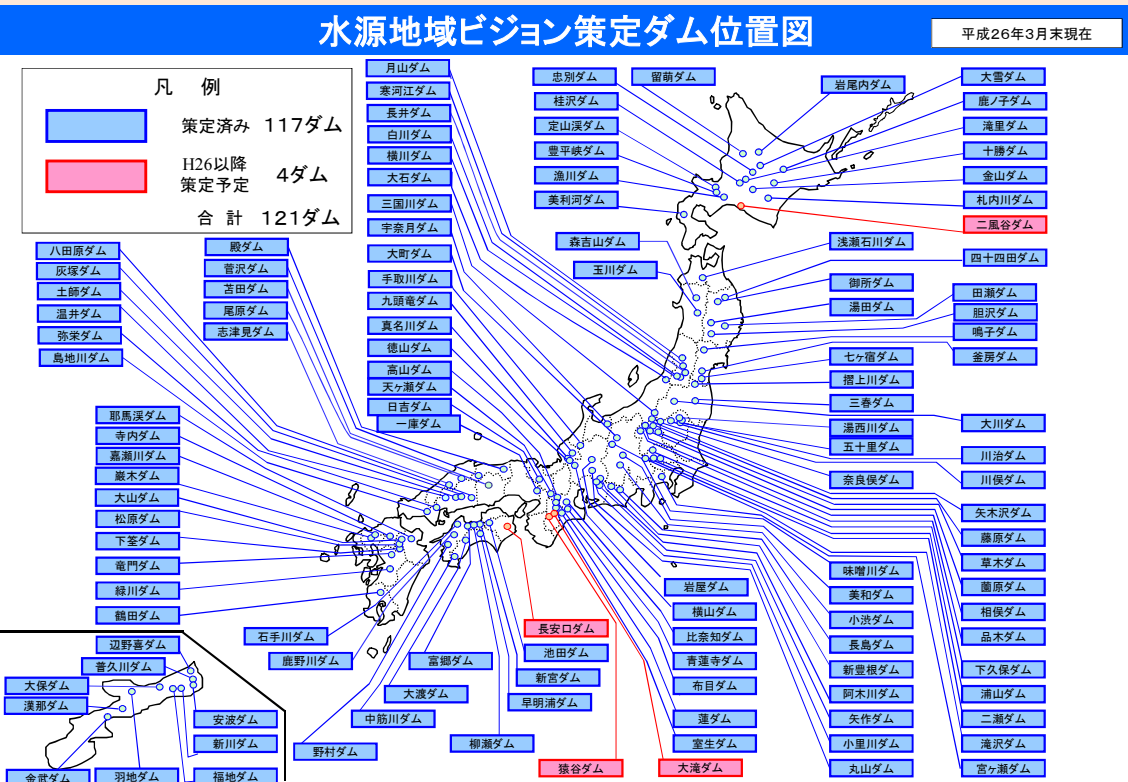
ダム水源地域ビジョン ~ダム水源地域の自立的、持続的な活性化を目指して~

水源地域や流域の自治体、住民及び関係行政機関が広く連携し、適切なダム管理及びダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図ることを目的に「ダム水源地域ビジョン(水源地域活性化のための行動計画)」を平成13年度から各ダムで策定を開始。



(注) 国土交通省水管理・国土保全局作成

図7-3-1 水源地域ビジョン



(注) 国土交通省水管理・国土保全局作成

図7-3-2 水源地域ビジョン策定対象ダム位置図